

平成30年度 社会福祉法人東静会 事業報告

法人施設の状況報告

平成29年4月1日から開所した「のぎくホーム」は本年度においても暫定定員を免れた。年間を通して在籍数が18を下回った月は無かった。平均在席率は19世帯を超え、児童相談所からの在席を入れると、暫定率はかなり上回った。

7割の職員が開所2年目となり、施設運営や支援について慣れてきた。それでも戸惑うことは多く、マニュアルにあっても手探り状態は続いた。

法人事業報告

① 理事会の開催について

5月23日、9月26日、12月14日、3月20日の4回開催した。5月は決算、3月は予算で9月と12月は近況を報告した。

② 監事監査について

5月15日に決算監事監査、8月に定期業務監査、11月に定期会計監査、1月に定期業務監査を実施した。年4回の監事監査があり、2回を業務監査、2回の会計監査を行っている。すべてにおいて指摘はなかった。

③ 評議員会

6月7日と10月24日の2回、評議員会を開催した。6月の定時評議員会は事業報告と計算書類を中心として決算報告であり、10月の評議員会はのぎくホームの中間報告が中心であった。

④ 外部監査の実施

法改正では「財務会計に関する内部統制の向上に対する支援や財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援について公認会計士、監査法人、税

理士、税理士法人を活用することが望ましい」されています。

当法人では平成29年度から河俣公認会計士と監査契約を締結し、会計監査を実施している。

監査実施日は4月11日、5月9日、8月7日、11月6日、2月5日の計5回であり、5月9日の決算検査は1日を費やした。

⑤ 評議員選任・解任委員会の開催

4月12日に評議員選任・解任委員会を開催している。当日は2名の評議員が選任された。評議員の定数は定款第5条で7名以上10名以内と定められている。当法人では9名は在籍し、何かの事情で1名欠になっても委員会の開催を急ぐ状況にはない。

⑥ 苦情解決第三者委員打ち合わせ会議

2月27日に打ち合わせ会議を開催している。「社会福祉事業の経営者は常に、その福祉サービスについて、利用者等から苦情の適切な解決に努めなくてはならない」とされ、国の指針により「苦情解決に社会性或客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するために第三者委員を設置する」ように求められている。

当法人の実施要項では事業報告に苦情解決結果の公表することになっていることから年に一度、打ち合わせ会を開催している。

本年度については第三者委員会に直接、苦情が寄せられた件数は0件であり施設でも苦情解決の仕組みに乗せた件数も0件であり、公表する苦情は0件であると確認した。